

## 大綱案の答申に当たっての留意してもらいたい事項

- (1) 今回策定する「第7次銚子市行政改革大綱」は、財政危機の中で銚子市は将来どうあるべきかのビジョンを示すものである。市民に対して正確な市政情報を開示し、銚子市始まって以来の財政危機に直面していることを訴え、オール銚子で一つにまとまって行財政改革を成し遂げる必要があることを説いてリーダーシップを果たすこと。
- (2) 中長期的な維持可能性を高めるために第7次の行財政改革を行うこと。行財政改革は、単に大綱の推進期間の行財政を良く見せるために行うのではなく、もっと長い期間で、10年後・20年後にも銚子市が必要な行政活動を維持できるようにするために行わなければならない。第7次の大綱の推進期間以降の行財政を悪化させるような財政上のやり繰りは、絶対に行わないこと。
- (3) 事業経費に対して聖域なき見直し・改革を行うこと。人件費の削減のみに頼って収支の均衡を図ることは、限界にきている。人件費以外の様々な事業経費も全面的に見直さなければならず、そこでは聖域を設けてはならない。また、特定の事業（病院や市立高校等）を財政悪化の要因とするのではなく、全般の事業経費の見直しを行うこと。
- (4) 市民に向けた市政の透明化とコンプライアンスの強化を図るため、市民向けの情報公開制度や市の内部通報制度を積極的に活用すること。  
※コンプライアンス・・・社会的要請を踏まえつつ、法令や社会規範を順守し日々実践する諸活動
- (5) 行財政改革審議会における審議の中で、銚子市の財政破綻を回避するための歳入増に向けた方策はどうあるべきかについて、市担当者が即座に十分な説明ができなかったり、当然必要とされるデータが用意されていないようなケースが見受けられたので、行政改革に対する市職員の説明能力の向上に努めること。
- (6) 新たな恒久的歳入を確保するためにも地方創生・銚子市再活性化の取組を積極的に進めること。

- (7) 景気の動向等により、行政改革大綱に掲げる市の財政収支見通しと現実が大きく乖離する可能性がある。その場合、行政改革の取組を強化し職員人件費等も含め聖域を設けず迅速に対応すること。
- (8) 市の行政運営全般にわたって、事業の選択と集中を貫いて、行政のスピードアップと効率化を図ること。行財政改革ビジョンの推進に当たっては、市民参加による市政運営、地方分権の時代にふさわしい行財政システムの構築に努めること。

以 上